

令和5年度事業報告について

I 総括

いわぎんリサーチ&コンサルティング(株)によると令和5年度の日本経済は、前半は新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類となり消費者の外出への警戒感がうすれたものの物価高を要因とする実質賃金の伸び悩みなどから個人消費が弱い足取りとなり、設備投資も横ばいの動きとなったが、住宅着工や公共投資は堅調に推移したほか輸出もプラス基調となるなど、緩やかな回復の動きとなった。後半は内需の柱である個人消費が冴えない動きとなったほか、一部自動車メーカーにおける認証試験不正問題の発覚に伴う大幅減産や能登半島地震により被災地を中心とする経済活動の停滞や観光需要の減少などはあったものの、設備投資や外需を要因として底堅い動きとなり、令和5年度通期では低水準ながらプラス基調になるものと見込まれています。県内経済は、住宅投資は主力の貸家が増加したものの持家と分譲がマイナス傾向となったことからやや弱い動きとなったほか生産活動も弱含みが継続したが、雇用情勢は企業の人手不足感の継続を背景に基調として明るさが続いたほか、経済活動の中心となる個人消費もドラッグストアやスーパーなどが牽引する形で拡大の動きとなり、観光では延べ宿泊者数の増勢が続くなど、本県の令和5年度の経済は一部に弱さは見られるものの全体として緩やかな回復の動きとなったと分析しています。

このような状況のなかで、令和5年度の当協会の事業は、感染症法上5類となった新型コロナウイルス感染症対策を図り、公益法人としての健全性を維持しながら、経営基盤の安定化と強化を図るために、会員の拡大に向けた取り組みをはじめ、各種講習会・安全衛生教育・各種研修会・健康診断の実施等、労働福祉の向上のための各種事業を積極的に展開しました。

また、岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会、中央労働災害防止協会、全国労働基準関係団体連合会等の関係諸団体と連携し、労働災害防止の取り組みとともに、適正な労働条件の確保と産業の健全な発展に寄与するための普及・啓発活動を会員各位のご理解とご協力を得ながら事業展開をまいりました。

1. 新規会員の拡大

新規会員の拡大については、協会の基盤強化を図るためにも重点課題として職員一丸となって取り組みました。この1年間経営健全化会議等あらゆる機会を捉え新規会員拡大に努めた結果、新規会員64社(前年度62社)の加入がありました。一方、廃業・倒産・事業の統合等による退会が127社(前年度89社)あり、年度増減では63社減(前年度27社)と昨年に引き続き前年を下回る減少となり、令和5年度末の会員数は4,808会員となりました。過去5年間の減少(退会)が延べ約490会員(年平均約△98会員)であり、会員減少幅は前年を上回る傾向となりました。

厳しい経営環境により、今後とも会員の減少傾向は続くものと思われませんが、協会の存在価値を高める活動を通じて、会員の退会を抑止することや、新規会員の加入促進に取り組むため、経営健全化会議における検討をさらに深めて対策してまいります。

2. 各種技能講習会、安全衛生教育等の事業

感染症法上5類となった新型コロナウイルス感染症対策を図りながら講習事業を実施し、技能講習等が唯一の公益事業であり当協会の最重要事業であることを念頭におき、年度当初に計画したもの、および会員や社会的要請に呼応し、各種講習会や安全衛生教育等、資格付与のための事業や能力向上のための事業に積極的に取り組み開催を進めました。実施回数は延403回(前年391回)となっています。

その結果、受講者数では技能講習で5,103名(前年度比△663名、△22.5%)、石綿含有建材調査者講習で177名(前年度比△47名)、一般講習で6,779名(前年度比+1,262名、+22.9%)となっており、全体で12,059名(前年度比+552名、+4.8%)、また、公益事業収益全体においては前年度比+8,788千円(+5.06%)と、労働安全衛生規則の一部改正による、作業主任者(特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習)の受講者数は令和3年度の1,619名を頂点として、近年では落ち着きを見せております。

令和5年度は、テールゲートリフター特別教育や揚貨装置特別教育、化学物質管理者講習・保護具着用管理者講習等を実施した結果、3年連続して1万人を超える受講者数となりました。また、講習に使用する各種資機材、教材の補充を行い、講習内容の充実に努めました。今後は、技能講習の受講者の減少傾向にどう歯止めをかけていくかが課題としてあげられます。

3. 健康診断事業

一般健康診断および特殊健康診断は当協会の重要な事業であることから、各支部とも昨年の5類に移行したコロナ感染症対策に取り組みながら、事業場の健康診断実施率の向上に努めましたが、受診者数で87,712名と前年度比△2,623名、△2.9%の減少となり、昨年同様の減少傾向となりました。(但し、特殊健診受診者数18,106名：前年比+503名+2.8%)

4. 適正な労働条件の確保

労働条件の確保・改善については、依然として労働条件に関する申告・相談事案や長時間労働等による健康障害が増加していることから、時代の変化に対応した労働条件を確立するために、会員事業場の相談等に的確に対応しました。また、全国労働基準関係団体連合会(全基連)が受託した「個別労働紛争の防止解決のための労働法制普及・啓発事業」、「外国人技能実習制度関係者養成講習事業」を全基連岩手県支部として取り組み、事業場の労働条件の確保に努めました。

5. 労働災害防止対策

岩手労働局が推進する安全衛生施策に呼応して、各種労働災害防止対策に取り組んでまいりました。令和5年9月28日に予定された「第68回岩手県産業安全衛生大会」は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類に移行となり、令和4年度に引き続いて安全大会を実現することができました。併せて、「いわて年末年始無災害運動」を岩手労働災害防止団体連絡協議会の幹事団体として実施してまいりました。

中災防と連携し「中小規模事業場安全衛生相談事業」を積極的に実施してまいりました。

さらには、支部の活動として労働基準監督署等と連携し、安全週間準備講習会、安全衛生パトロール等を実施するとともに、安全衛生部会の活動を展開し安全衛生意識向上のための啓発活動に取り組みました。

6. 労働衛生確保対策

国民の健康に対する関心が高まっているなか、メンタルヘルス対策や有害物質からくる健康障害の防止のための周知等の取り組みを昨年度に引き続き実施しました。また、支部の活動として労働衛生週間準備講習会等を実施し労働衛生確保の機運を高めました。

7. 労働者の健康保持増進

職業生活を通して強い不安やストレスを感じる労働者が増加しているなか、岩手産業保健総合支援センター、岩手労働局と岩手健康保持増進等推進協議会(THP)と連携して昨年に引き続いて2月中動画配信を実施するなど、メンタルヘルスやパワーハラスメント予防・対策に取り組みました。

8. 広報活動等

会報「労働基準情報岩手」を毎月発行し、労働基準行政の情報や技能講習・安全衛生教育開催予定や最新の情報等を提供しました。また、ホームページによる協会業務の情報開示を行ったほか、支部においては「支部だより」を発行し、会員へのサービス向上のための情報提供を行うとともに、各種図書及び安全衛生用品の斡旋、安全衛生関係の教材等の貸し出しを実施しました。

9. 協会の経営健全化への取り組み

令和5年度において本部・支部事務局長で構成する「経営健全化会議」を4回開催し、経営基盤の安定化策等について検討し、諸事業の推進に反映させました。

10. 公益財団法人の維持

公益財団法人として存続していくため、公益目的事業比率の確保が図られるよう努めました。また、ガバナンスの確保やコンプライアンスの徹底に努め、公益法人に相応しい業務を進めてまいりました。